

<学校の施設整備について>

- ① 旭川市では昭和56年度の建築基準法の改正以前に建築された学校施設について、耐震診断を行い計画的にその施設整備を進めているところとのことである。実際に、昭和56年度以前に建設された学校がどのくらいあって、そのうちの程度の学校が改築を必要としているのか示せ。また、今後の施設整備計画についても併せて示せ。

小学校 55 校、中学校 29 校のうち昭和56年以前に建築された学校は、校舎では小学校 26 校、中学校 10 校となっており、屋体では、小学校 28 校、中学校 9 校となっている。

学校の施設整備については、建築後40年を経過し、老朽化が著しい学校を一定の目安として全面改築を考えており、現在、小学校6校、中学校2校を改築予定校としている。

また、小学校8校、中学校2校について、耐震化が必要となっており、I s 値 0.3 未満の小学校2校については優先的に取り組むこととしているが、残る学校についても、耐久度等を見極めながら、早期に大規模改修を行わなければならないものと考えている。

- ② 西御料地小学校は、もともと田園地帯の小学校ということで、昭和50年、60年頃には各学年1クラスの6学級であったが、その後の宅地造成等により、現在は児童数 600 名前後の大規模校になっている。

増築により対応している状況は十分に理解しているつもりであるが、体育館が狭くて、入学式に保護者が入れない、卒業式は低学年が出席できない、学芸会は学年ごとに保護者の総入れ替えを行うといった話を聞いている。

校舎や体育館の改築にあたって、建築基準法による基準以外に、例えば、児童数がどれくらいであれば、どのくらいの広さが必要といった基準があるのか。

仮に、基準があるとすれば、西御料地小学校の体育館は、その基準と照らし合わせた時にどのような状況となっているのか。

校舎や屋体の改築にあたっては、国庫補助の対象内で整備する必要があり、公立学校施設設備補助要項の中で、補助基準が、学級数に応じて定められている。

西御料地小学校の現在の屋体面積は、722 m²であります。基準では、1,258 m²が必要面積となり、536 m²不足していることになる。

- ③ 西御料駅周辺では、現在も新たな宅地開発が進んでおり、今後の児童数の増加なども見込まれることから、何か対応策が必要ではないかと考える。

現在屋体については耐震補強工事を実施している状況であり、建て替えする場合の補助金の取り扱いなどに課題がある。また、学校及びP T Aから市P連等を

通じて要望もあるが、屋体周辺の土地の形状が崖状になっており、拡張が困難と回答しているところである。

西御料地小学校の今後の児童数は徐々に減少すると考えており、今回の宅地造成のみでは、重大な影響はないものと見込んでいるが、当該地区では更なる宅地開発が想定されることから、今後も、児童数の推移などを見極める必要がある。

屋体の拡張等について、今後関係部局とも協議を行っていくが、将来的な対策としては、緑が丘小学校の校区と隣接する校区において、一部、調整区域を設けるなどの措置も可能性として考えられる。

将来を担う子供達のためにも、実態に合った教育環境の整備が必要であるとの観点から今回この話をした。

緑が丘小学校との校区の調整の話も出てきたが、旭川市内における小中学校の校区については、昭和35年以降、見直しが行われていないということである。50年の間に社会情勢も変化してきているわけであって、市内の人口バランスも当然変わってきている。そんな中での、今回の市内中心部の3中学校統廃合問題だったわけであり、半世紀も見直しのされていない校区では、現状に重ね合わせた時にひずみが生じるのも当然である。

適正配置計画により、人口減少地域の学校統廃合を進めることもやむを得ないことであるとすれば、人口増加地域に対する対処も市教委の責務ではないかと考える。

市教委には、今後の教育環境の整備について、改めて子供主体の立場からしっかりと見つめ直して頂きたい。